



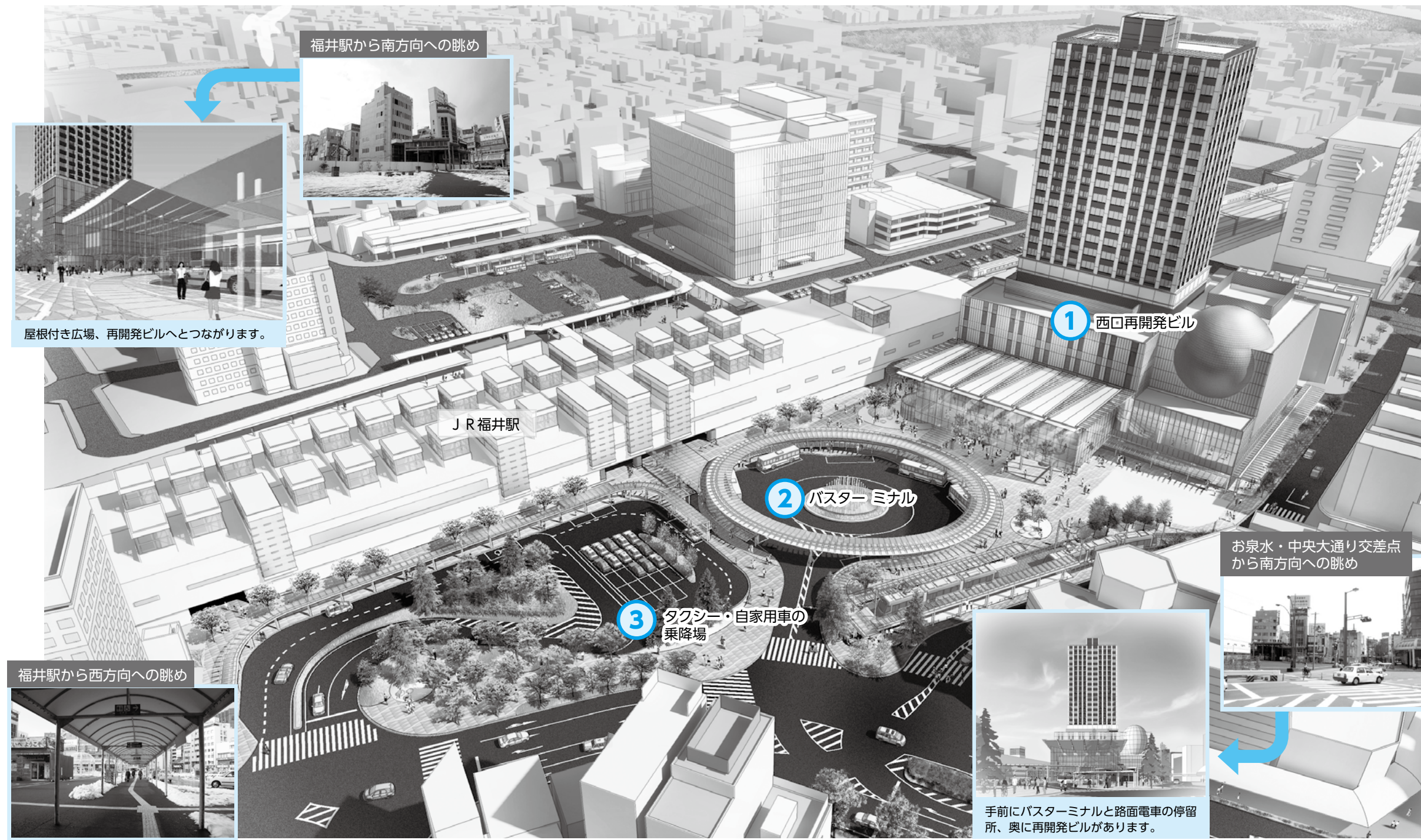
「くまモン(左奥)」と交流する児童たち(明新小学校(1/15))

福井市と熊本市が姉妹都市であることから、熊本県のキャラクター「くまモン」が福井市を訪問。一乗谷朝倉氏遺跡のマスコットキャラクター「朝倉ゆめまる(右奥)」とともに、子どもたちと交流しました。

- **特集** ～新たな福井の玄関口へ～ **福井駅西口が変わります!** (2～5面)
- **災害に強いまちを目指して** (6面)
- **市・県民税の申告受付は2月15日(金)～3月15日(金)です** (7面)
- **みんなで守ろう 高齢者の笑顔** ～高齢者虐待を防ぎましょう～ (8面)

新たな福井の玄関口へ 福井駅西口が変わります!

市では、昨年末、長年にわたって検討を重ねてきた福井駅西口周辺地区の全体空間デザイン方針と、再開発ビル内の市施設の基本方針を作成しました。これらの方針に基づき、これから平成28年の完成に向け、再開発事業が大きく動き出します。
市民が行き交う「にぎわいと交流の場」、観光客を迎える「おもてなしの場」として、より人々に親しまれる空間へと生まれ変わる福井駅西口。その概要を紹介します。



福井駅から南方向への眺め



屋根付き広場、再開発ビルへとつながります。

JR福井駅

2 バスターミナル

3 タクシー・自家用車の乗降場

お泉水・中央大通り交差点から南方向への眺め



福井駅から西方向への眺め



手前にバスターミナルと路面電車の停留所、奥に再開発ビルがあります。

福井駅西口には何が
できるの？



西口にできる主な施設などは、次の3つです。

① 新時代の象徴「西口再開発ビル」

南側にそびえる再開発ビルは、地上21階、地下2階建ての、西口を象徴する建物です。ビル北側には、通り抜けができる「屋根付き広場」があり、側面ガラスによって、雨や雪を防ぐ造りとなっています。さらに、屋根は部分的に天窓となっているため、開放的な空間となっています。
(詳しくは4面へ)

② 交通利便性の向上「バスターミナル」

中心に位置するのは楢円状のバスターミナル。バスターミナル東側には福井駅、西側には路面電車の停留所、北側にはタクシー・自家用車の乗降場があります。各交通機関が集約され、スムーズな乗り換えができます。

また、バスターミナルから周辺の交通機関の乗降場所まで屋根が続き、雨や雪を気にせず、快適に移動することができます。

③ 福井らしいみどりの空間「タクシー・自家用車乗降場」

北側に位置するのはタクシーと自家用車の乗降場。「ふくいの都市の庭」をコンセプトに、この空間には特に緑を多く配置し、足羽三山をモチーフにした植栽のほか、木立の散策ゾーンもあります。



左にバスターミナル、右にタクシー・自家用車乗降場があります。

←次の面で、再開発ビルの内部を詳しく紹介します。

市長に聞きました

「西口再開発」への想い

福 井駅周辺の整備は、福井国
体や北陸新幹線の開業も視
野に入れ、本市がより広域につな
がり、持続的に発展していくため
に、極めて重要な事業です。中
でも福井駅西口周辺地区は、交通結
節機能を強化し、公共交通ネット
ワークの充実を図ることが必要不
可欠です。また、西口再開発事業
によって、にぎわい交流拠点の形
成を実現しなければならぬと考
えています。

この福井駅西口周辺地区は、市
民の皆様にとつのにぎわい交流
の場であるだけでなく、来訪者が
福井の印象を最初に感じる重要な
場所ですので、再開発ビルや西口
交通広場などが一体となった、福
井らしいデザインを目指しました。

再開発後のイメージ

西 口全体の空間デザインは、
福井の歴史・文化と融合し
た近代的な空間として、多くの市

西口再開発のこれから

今 後は、基本方
針に基づき、
専門家の意見を聞き

民に親しみ愛されるとともに、福
井を訪れる人々にも好印象を
持つてもらえるような、県都の玄
関口にふさわしいデザインである
と考えています。

具体的には、中心にあるバスター
ミナルを全体の要とし、いろいろ
なものをつなぐシンボリックなデザ
インの「コミュニケーションリン
グ（仮称）」としました。北側は、
中心市街地の「みどり」の始点と
して、福井の豊かな自然などをイ
メージさせる空間づくりを行いま
した。また、南側の再開発ビルは、
ランドマークにふさわしい高さを
強調したデザインとし、屋根付き
広場については、不死鳥の翼をモ
チーフに、人々を招き入れるよう
なデザインにして、駅前広場と連
続性のある、すべての天候に対応
できる開放的な空間としました。

ながら、再開発ビル、屋根付き広場、
西口交通広場の整備を一体的に進
め、平成28年の完成を目指します。

また、再開発ビルに入る市施設
については、多くの方々が利用し
やすい施設となるよう、市民の皆
様と協働して具体的な運営方法な
どの検討を進めていきたいと考
えています。

市民の皆様が誇りと愛着を持
てる、そんな県都の玄関口を、一
緒に作り上げていきたいと思います。



再開発ビルの中には何ができるの？

にぎわい交流拠点となる西口再開発ビル内の市施設を紹介します。

5階 自然科学学習施設

◆プラネタリウム（ドームシアター）

ドームの規模は直径約18m、座席数約150席。最新の高精細デジタル機器を導入し、臨場感のある映像で、宇宙や天体、自然科学、福井の魅力を発信する番組などを上映します。

◆展示スペース

最新の宇宙探査や研究による、地球や太陽系、銀河の姿などの、天文学に関する常設・企画展示を行います。キッズルームやミュージアムショップも設置します。



3・4階 多目的ホール

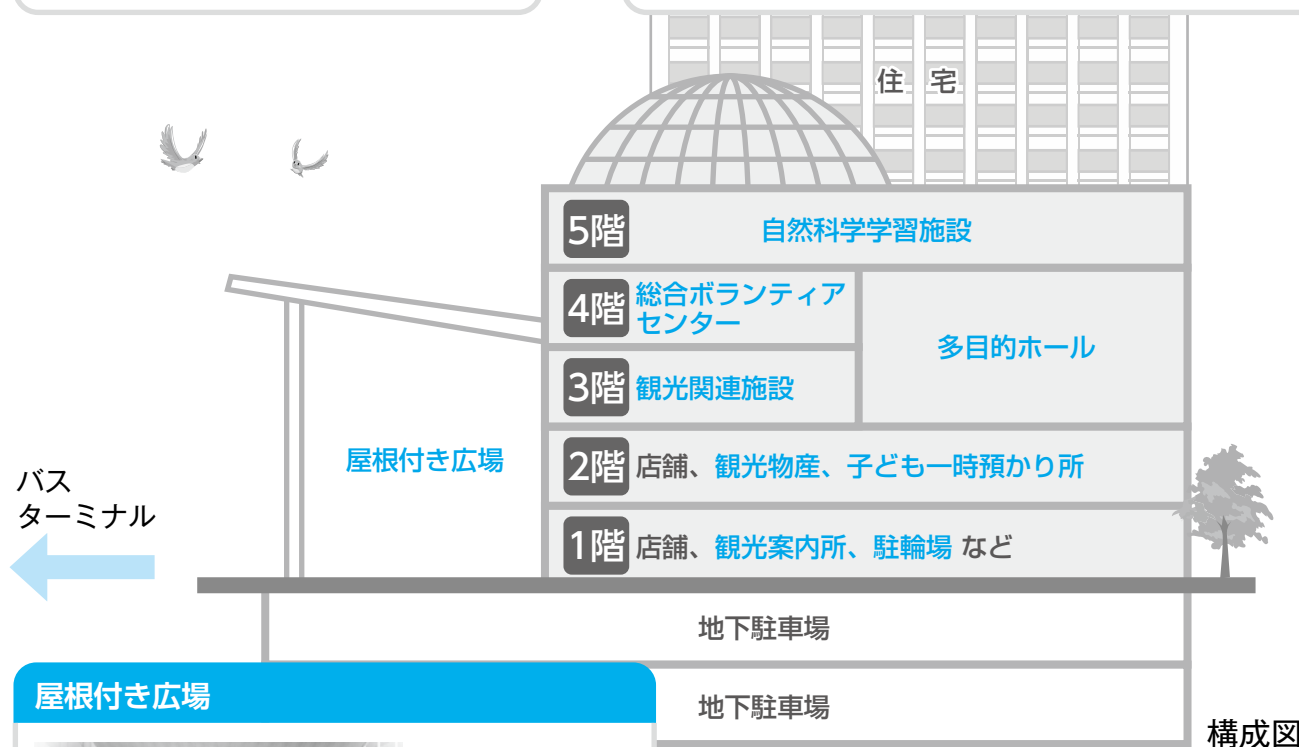
「能舞台」、「ステージ」、「フロア」の3パターンの利用が可能なホール。能舞台・ステージ利用の際の客席は約250席、フロア利用の際の広さは約400平方mあります。伝統芸能からパーティーまで、幅広い用途に利用できます。

4階 総合ボランティアセンター

さまざまなボランティア活動のコーディネートを行います。相談コーナーやボランティア募集・イベントなどの情報提供コーナー、セミナーなどで利用できる研修室などを設置します。

1～3階 観光関連施設

観光客の「おもてなし拠点」として、観光案内所や物産展示販売所などを設置します。県内の観光地やイベント、交通アクセス、宿泊所などを案内するほか、土産物や農林水産加工品、伝統工芸品などをPR・販売します。



構成図

屋根付き広場



面積は約1,600平方m。交通機関の待合や休憩場所として利用できるほか、ミニスポーツやステージイベントなど、さまざまな用途に利用できます。

2階 子ども一時預かり所

生後6か月から小学3年生までを対象に、最大40人を受け入れます。

その他

1階には、約140台分の駐輪場のほか、デザイン・機能性を兼ね備えた、多くの人に快適に利用してもらえるトイレを整備します。

全体空間デザインのCG動画を公開しています

福井駅西口全体空間デザインについて、基本方針の詳細や、コンピューターグラフィックスによる動画を公開しています。動画では、再開発後の西口周辺を実際に歩いているような視点で見ることができます。

【URL】 <http://www.city.fukui.lg.jp/d360/compact/saikaihatu/nisiguti/kihonhousin.html>



福井駅西口全体空間 CG 検索

西口再開発の今後の予定

今年の秋頃に再開発ビル工事の着工、平成26年に西口交通広場工事の着工を予定しています。30年の福井国体や、37年度の北陸新幹線金沢－敦賀間開業に向け、いずれも、28年の完成を目指します。

今後3年間で様変わりしていく福井駅西口。より魅力的な福井駅西口の整備に向け、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ
コンパクトシティ推進室
広報広聴課
2020・5454
2020・5257

災害に強いまちを目指して

地震、津波、そして原子力発電所の事故。多くの犠牲者を出し、甚大な被害をもたらした東日本大震災の発生から、間もなく2年が経ちます。

この災害を忘れることなく、教訓として、いつ起こるか分からない災害に日頃から備えましょう。



災害時の連絡手段を確認しましょう

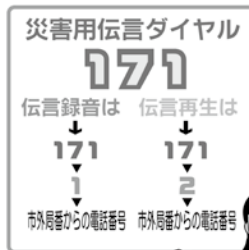
災害発生時は、安否確認のために多くの人が電話をかけ、被災地域内の電話がつながりにくくなります。これは、消防などへの緊急連絡にも支障をきたします。東日本大震災でも、携帯電話がつかないという事態になりました。

災害時の安否確認には、次のサービスを利用してください。



災害用伝言ダイヤル(171)

電話で「171(忘れてイナイ)」にかけると、自分の伝言を録音し、家族が録音した伝言を聞くことができます。
※一部の電話で利用できません。詳しくは、各通信事業者へお問い合わせください。



災害伝言板

各携帯電話会社の専用サイトにある掲示板に、自分の伝言を入力し、家族や友人の伝言を見ることができます。

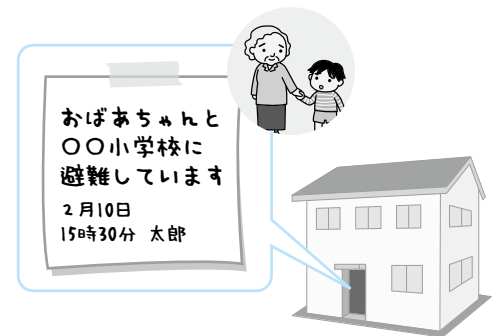
体験しよう！

毎月1日と15日に、「災害用伝言ダイヤル」と「災害伝言板」の体験利用ができます。家族や友人同士で体験してみましょう。
※使用方法など、詳しくは各通信事業者のホームページをご確認ください。

◆家族と離れて避難所へ行くときは…

家の玄関に、避難先などを書いた「張り紙」をして行きましょう。張り紙を見た際は、返事を書くことも重要です。

確実に伝えるために、どこに貼っておくかなど、日頃から家族で話し合っておきましょう。



新たな防災対策を行っています

市では、原子力災害や津波災害への対策を含めた、「福井市地域防災計画」の見直しを行っています。また、次の対策を行っています。

◆放射線量測定機「モニタリングポスト」を設置

越廼ふるさと資料館(居倉町)に、放射線量を測定するモニタリングポストを設置しました。放射線量は、文部科学省のホームページ(<http://radioactivity.mext.go.jp/map/ja/index.html>)で確認できます。



モニタリングポスト

◆津波対策を実施

沿岸部の地域において、小中学校の津波避難訓練を行うとともに、海拔標示板を設置しました。

また、県の津波シミュレーションを基にした「津波ハザードマップ」を作成し、今年度中に沿岸部の各世帯に配布します。



海拔標示板

市民の皆さんも「自助・共助」の意識を持って、ともに災害に強いまちづくりを進めていきましょう。

問い合わせ 危機管理室 ☎ 20-5234

市・県民税の申告受付は

2月15日(金)～3月15日(金)です

平成25年1月1日時点で、福井市に住民登録があった人は、市・県民税の申告が必要です。前年中（平成24年1～12月）に所得がなかった人も、申告が必要です。

前年の申告内容に応じて、必要があると思われる人には、申告書を送付しています。

次の場合は、申告の必要はありません

- ・所得税の確定申告をしている場合
- ・給与所得のみ、または公的年金所得のみの人で、支払者から支払報告書が提出されている場合
※ただし、中途就職者や退職者、市・県民税において新たに各種控除を受けたい人は申告が必要です。
- ・前年中に所得がなかった人で、扶養している人から扶養親族として福井市に申告がされている場合

申告の 受付・相談

とき 2月15日(金)～3月15日(金)
8時30分～12時、13時～17時
※土・日曜日を除きます。
ところ・市役所本館2階 市民税課
・各総合支所 振興課

申告をしないと、各種控除や国民健康保険税の軽減措置などが受けられなくなるほか、所得・課税証明書などの発行ができなくなります。

◆公民館などでも、市・県民税申告の受付や相談を行います

公民館 じかん 10時～13時

とき	ところ(公民館名)	とき	ところ(公民館名)	とき	ところ(公民館名)
2月21日(木)	森田	2月28日(木)	清明、麻生津	3月7日(木)	文殊、六条
22日(金)	円山、岡保	3月1日(金)	鶉、東藤島	8日(金)	社南
26日(火)	社北	5日(火)	明新、西藤島	12日(火)	東郷
27日(水)	本郷	6日(水)	鷹巣、国見	13日(水)	殿下

美山地区 とき 2月18日(月)～20日(水) 9時～16時
ところ 美山総合支所 振興課
※J A福井市と合同で相談に応じます。

越廼地区 じかん 9時30分～16時
ところ 越廼公民館
※J A越前丹生と合同で相談に応じます。



とき	対象区域
2月19日(火)	大味、菜崎、居倉
20日(水)	蒲生、浜北山、赤坂、城有、八ツ俣

※混雑防止のための割り振りです。都合が悪い場合は、どちらかの都合のよい日にお越しください。

◆生命保険料控除が変わります

平成25年度市・県民税から、生命保険料控除が改正されます。

これまでの「一般生命保険料控除」と「個人年金保険料控除」に加え、「**介護医療保険料控除**」が新設されます。

生命保険料控除額（控除限度額7万円）

$$= (\text{一般生命保険料控除額}) + (\text{個人年金保険料控除額}) + (\text{介護医療保険料控除額})$$

また、一般生命保険料控除額と個人年金保険料控除額については、平成24年1月1日以後に締結した保険契約等に係る保険料と、平成23年12月31日以前に締結した保険契約等に係る保険料で、控除額の計算方法が異なりますのでご注意ください。

詳しくは、2月に各自治会を通して配布する「平成25年度市民税・県民税（住民税）の申告について」の冊子をご覧ください。

問い合わせ 市民税課 ☎ 20-5306 美山総合支所 振興課 ☎ 90-1191
越廼総合支所 振興課 ☎ 89-2112 清水総合支所 振興課 ☎ 98-8800

みんなで守ろう 高齢者の笑顔

～高齢者虐待を防ぎましょう～

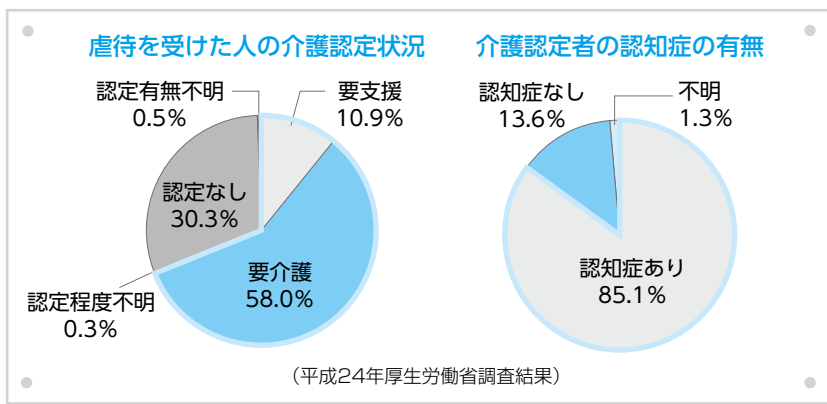
高齢者虐待とは、高齢者が身近な人からさまざまな形で不適切な扱いを受けている状態を言います。介護負担や家族・近隣との関係などのさまざまな事情が絡み合って起きており、誰もが当事者になり得る身近なものです。みんなで高齢者やその介護者を見守り、虐待を防ぎましょう。

高齢者虐待の現状

県内では、高齢者虐待に関する相談が年々増えています。市内でも、年間約60件の相談が寄せられ、平成23年度はこのうち36件が虐待と判断されました。

◆虐待の要因の一つに…

高齢者虐待の要因の一つに、「介護負担の増加」や「認知症による家族や近隣との関係の変化」があります。このような要因から、心ならずも虐待をしてしまうケースが少なくありません。



虐待を受けた人の約7割が介護認定を受けており、そのうち8割以上に認知症の症状があることがわかります。



悩んでいませんか？～こんなときは相談を～

悩みや介護負担を一人で抱え込んでいたり、身近な人の小さな変化に気付いたりしたときは、相談してください。

家族から必要な介護や世話をしてもらえない

介護疲れでイライラして、つい手が出てしまう

家族が介護に疲れているのではないかと

自分の年金を無断で使われてしまう

家族が認知症かもしれない

近所から高齢者を怒鳴る声が聞こえる



高齢者虐待や介護に関することは、次の相談窓口へご相談ください

相談窓口	電話番号	担当地区	相談窓口	電話番号	担当地区
福井川西包括支援センター	59-1551	鶯、棗、鷹巣、本郷、宮ノ下、国見、大安寺、越廼	福井東足羽包括支援センター	41-4135	酒生、一乗、上文殊、文殊、六条、東郷、美山
あゆかわ相談所	88-2011		すいだに相談所	90-3858	
福井西包括支援センター	21-2220	日新、湊、東安居、安居、一光、殿下、清水東、清水西、清水南、清水北	福井東包括支援センター	57-0040	中藤島、啓蒙、岡保、東藤島、円山
たこお相談所	98-3517		福井北包括支援センター	25-2510	森田、河合、西藤島、明新
福井南包括支援センター	36-1246	社南、社北、社西、清明、麻生津	福井中央北包括支援センター	28-7271	春山、松本、宝永
福井橋南包括支援センター	33-5777	足羽、豊、木田	福井中央包括支援センター	28-2660	順化、日之出、旭和田

問い合わせ 長寿福祉課 ☎ 20-5400 (市内全域の相談窓口)



このコーナー「World ふくい」では、国際交流、国際協力、多文化共生をテーマに、「世界の中の福井」を実感できる話題を紹介していきます。

「福井市姉妹友好都市交流記念碑」ができました

今回は、(公社)福井青年会議所から市に寄贈された、福井市と姉妹友好都市との絆を象徴する記念碑を紹介します。



記念碑制作にかけた想いを聞きました



(公社)福井青年会議所
理事長 後藤 正邦 氏

昨年、福井青年会議所の創立50周年と、福井市・米国ニューブランズウィック市の姉妹都市提携30周年を記念し、この碑を制作しました。市民投票によって選ばれたこのデザインは、福井市の象徴である不死鳥が、天高く世界に羽ばたく様子をイメージしたものです。

姉妹友好都市から訪れる人へ歓迎の心を伝え、また市民の皆さんには姉妹友好都市との交流に参加して、グローバルな活力のある福井市・福井市民を目指してほしい、という想いが込められています。



記念碑



福井市の姉妹友好都市は、海外に4都市、国内に2都市あり、ジュニア大使の派遣受入れなどの交流事業を行っています。詳しくは、ホームページ (<http://www.city.fukui.lg.jp/d210/collabo/kokusaika-suishin/index.html>) をご覧になるか、お問い合わせください。

問い合わせ 市民協働・国際課 ☎ 20-5300



消費者トラブル Q&A

第10回 通っていたエステ店が倒産!

Q 通っていたエステ店が突然休業になり、破産申し立てをしたとの報道がありました。

私はすでに20万円を現金で支払済みです。受けていない施術や、返金についてはどうなるのでしょうか。

A 破産が通知された場合、裁判所から債権届が送付されるので、それに必要事項を書いて返送してください。破産管財人により債務会社の財産を現金化しますが、消費者に返金される額はあまり期待できません。

エステの契約は比較的長期にわたり、途中でさまざまな事情の変化も起こり得るので、役務の内容や支払方法、中途解約の際の取り扱いなどを書面で十分確認することが大切です。特に前払い(クレジットを含む)によって長期契約をする場合は、慎重さが重要です。

分割クレジットの場合や分からないことがあるときは、消費者センターに相談してください。

問い合わせ 消費者センター(相談専用) ☎ 20-5588

読んで実践! 安全・安心 Information No.10



今月のテーマは、
『災害時要援護者避難支援制度』。

防サイまもるくん

「災害時要援護者避難支援制度」は、災害が発生したときやその恐れがあるときに、避難に支援が必要な人を地域で手助けする制度です。

対象

災害時に家族などの支援だけでは避難することができない人、または家族などの支援を受けられない人
※病院などに長期入院・入所している人は対象になりません。

申込

申請書を次の受付場所へ持参または郵送してください。

【受付場所】

危機管理室、地域福祉課、障害福祉課、長寿福祉課、介護保険課、各保健センター、各総合支所市民福祉課

※申請書は窓口や地域包括支援センターなどにあります。

地域の役割

◆住民

災害時の要援護者の避難の手助け

◆自治会長、自主防災会長、民生委員など

- ・要援護者名簿の管理
- ・要援護者や対象となりそうな人への日頃からの声掛けや、見守り活動

災害に備えて、普段から地域でコミュニケーションをとっておこう。



問い合わせ 危機管理室 ☎ 20-5234



江戸時代の旅行ガイド

「道中図」

「道中図」は、江戸時代の風景を描いた資料で、現在の道路地図や旅行ガイドに相当するものです。庶民にも旅行が身近になったこの時期、旅人の案内のために作られました。当館には「京阪街道一覽」と

いう道中図が所蔵されています。これは幕末の福井藩士・中根雪江が所持していたもので、福井から大坂までの道中の様子が描かれています。山や川、街並みや寺社、橋などの風景のほか、宿場や村の名称なども記されていて、旅歩きには便利なものだったようです。

現在開催中のテーマ展では、福井城下と街道を描いた絵図などの資料とともに、「京阪街道一覽」も展示しています。福井から大坂へ、江戸時代の旅を楽しんでみませんか。



京阪街道一覽（福井～浅水部分）福井市春嶽公記念文庫

■松平家史料展示室テーマ展

「越前松平家の名品16 福井城下と街道の風景」
と き 3月10日(日)まで

問い合わせ 郷土歴史博物館 ☎21-0489

地域ではぐくむ

第4回



明新地区 地域子育て支援委員会

今回は、さまざまな立場の委員が意見を出し合って事業を進めている、明新地区地域子育て支援委員会を紹介します。

地区に合った子育て支援を話し合って進めています

明新地区は、14歳以下の人口が約2,600人と市内で最も多い地区です。その明新地区の地域子育て支援委員会は、地区の自治会連合会長、子ども会代表、保健衛生推進員、保育士など12人で構成されており、委員会で話し合いながら支援を進めています。

昨年11月末に開かれた委員会では、自治会連合会長が「子どもの数が多い地区の特徴を踏まえた支援の充実を」と提案。このほか、民生委員から活動の周知方法の提案や、子育てマイスターから父親向け講座の講師の紹介など、意見や提案が次々と出されました。

また、委員会が行う事業は、地区内の2つの小学校に通う親子同士の交流の場にもなっており、これからもこのような地域でのつながりをつくるのが大切、との感想も出されました。



委員会の様子

委員長
砂山 薫さん

委員会では、毎回それぞれの立場の人たちから、いろいろな意見をいただいています。委員会で出た意見を今後の活動に生かして、地区に合った支援を充実させていきたいと思えます。

各地区の活動など、詳しくは「はぐくむ.net」をチェック（QRコードを読み取ってください。）



問い合わせ 男女共同参画・少子化対策室 ☎20-5353

アートな時間

■ 藪内佐斗司展「やまとぢから」

彫刻家・藪内佐斗司（1953年-）は、大学で彫刻を学び、文化財の修復を通じて、日本の木彫像の伝統的な技法を修得しました。確かな技術を駆使して制作された作品は、機知とおおらかなユーモアがあり、多くの人に愛されています。現在は、



深源の童子たち（2001年）

彫刻制作だけにとどまらず、さまざまな創作活動を展開するとともに、東京藝術大学大学院文化財保存学教授を

務め、人材の育成も行っています。

この企画展では、藪内が作り出してきた、さまざまな姿で表現されている童子たちや、近年の新たな展開である「平成伎楽団」、仏像などの文化財修復の成果を加えた約80点の作品を展示し、藪内の30年にわたる制作活動を紹介します。

藪内の作品のうち、身近なものとしては、堂田川（東郷二ヶ町）の「ときへのかけはし」にある河童像や、平城遷都1300年祭の公式マスコットキャラクター「せんとくん」のデザインなどがあります。藪内の作品と出会い、そこにみられるアジア的死生観や仏教的世界観を感じてください。

■ 藪内佐斗司展「やまとぢから」

と き 2月23日(出)～3月24日(日)

問い合わせ 市美術館 ☎33-2990

お知らせ

Information

暮らし

福祉

健康

下水道受益者負担金などの納入について

下水道お客様サービス室
☎20・5634

下水道受益者負担金・分担金の第4期の納期限は、2月28日(休)です。

ひとり親家庭児童・生徒「新入学・進級・卒業」お祝い会

子ども福祉課 ☎20・5412

とき 3月10日(日)
10時30分～14時30分
ところ 県自治会館
(西開発4丁目)

対象 小学校入学から中学校卒業までの、ひとり親家庭の児童・生徒とその保護者

定員 150人(先着順)
申込 2月28日(休)まで、子ども福祉課分室(☎20・5696)で窓口または電話受付

「障害者110番」地区相談会

(社)福井県身体障害者福祉連合会
☎27・16332 FAX25・0267
障害福祉課 ☎20・5435

とき 3月2日(出) 13時～15時
ところ 県国際交流会館
対象 身体・知的・精神障がいのある人やその家族、関

係者 障がいのある人の財産や年金、人権問題など
相談員 弁護士、社会保険労務士、障害者相談員
相談料 無料

障がいのある人のための「卓球・フライングディスク教室」

福井県障害者スポーツ指導者協議会
障害福祉課 ☎20・5435
FAX29・7920

平成30年に福井県で開催される全国障害者スポーツ大会に向けた、大会競技の体験教室です。
とき 3月10日(日) 13時30分～15時30分

ところ ちもり体育館(測4丁目)
対象 市内に住むか通勤・通学する人で、障害者手帳を持っている人
講師 福井県障害者スポーツ指導者協議会
参加費 無料

持ち物 タオル、室内用シューズ
申込 2月22日(金)まで、協議会で電話またはFAX、Eメール受付
※住所、氏名、電話番号をお知らせください。
《Eメール》
dkfjt294@ybb.ne.jp

国民年金保険料の納付は口座振替がお得です

福井年金事務所 国民年金課
☎23・4516
保険年金課(年金係)
☎20・5476

口座振替を利用することで、国民年金保険料が割引になる制度がありますのでご利用ください。

◆前納制度 保険料を1年分または半年分ずつまとめて納付することで割引になる制度です。
◆早割制度 通常の口座振替日は翌月末ですが、当月末振替にすることで割引になる制度です。

《参考：平成24年度の年間納付額》

通常納付	年間 179,760円
前納制度	【1年前納】 年間 175,990円 (3,770円割引)
	【半年前納(4～9月分、10～3月分の年2回)】 年間 177,720円 (2,040円割引)
早割制度	年間 179,160円 (600円割引)

※いずれの制度も、お早めに、近くの金融機関で手続きをしつて下さい。

健康栄養教室「食べて改善！コレステロール」

清水保健センター ☎98・3200
FAX98・3246

とき 3月5日(火) 10時～12時30分
※受付は9時45分からです。

ところ 清水保健センター
対象 市内に住む人
内容・栄養の話「コレステロールについて知ろう」(10時～)

・調理実習(10時40分～)
定員 25人(抽選)
参加費 無料
持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾、手拭きタオル
申込 2月21日(休)(必着)までに、往復はがきまたはFAX、Eメールで、住所、氏名、性別、生年月日、電話番号またはFAX番号をお知らせください。

申込先 〒910-3622
福井市風巻町28-8-1
清水保健センター
《Eメール》
s-shoken@city.fukui.lg.jp

2月検針分の都市ガス料金

料金課(ガス) ☎20-5613

使用量区分	0㎡から20㎡まで	20㎡を超え100㎡まで	100㎡を超え200㎡まで	200㎡を超える場合
基本料金(1か月あたり)	525円	682円	1,207円	2,352円
従量料金単価(1㎡あたり)	218.01円	210.65円	205.29円	199.83円

※従量料金単価は、原料費調整額(+1.48円)適用後の単価です。

健康相談会

市保健センター ☎28・12556
清水保健センター ☎98・32000

◆清水保健センター

とき 2月25日(月)

13時30分～15時30分

内容 医師や保健師、栄養士による個別相談
(1人10分程度)

※血液検査はありません。

相談医 県民健康センター所長
松田一夫氏

定員 10人(先着順)

参加費 無料

申込 随時、電話受付

◆市保健センター

とき 3月6日(水)

12時30分～15時30分

内容・希望者に脂質・血糖値の血液検査(12時30分～)

・生活習慣病予防と栄養の話(13時10分～)

・個別相談(14時～)

相談医 三崎医院 三崎裕史氏

定員 15人(先着順)

参加費 無料

※血液検査には、1項目あたり400円が必要です。

申込 随時、電話受付

※血液検査希望者は、申込時にお知らせください。

※血液検査のみの参加はできません。

◎いずれも…

対象 生活習慣病予防や健診結果についての相談を希望する人

持ち物 健診結果など血液データがわかるもの

パパママ教室

～二人で子育て～

市保健センター ☎28・12556

とき 3月3日(日)

9時10分～12時

※受付は9時からです。

ところ 市保健センター

健康運動教室

～気軽に運動始めましょう～

市保健センター ☎28・12556

とき 3月8日(金)

9時30分～11時

※受付は9時からです。

ところ 市保健センター

対象 市内に住む74歳以下の人

で、医師から運動制限を

されていない人

内容 栄養の話、ウォーキング、元気体操21

講師 健康運動指導士

漆崎由美氏

定員 50人(先着順)

参加費 無料

持ち物 タオル、飲み物

申込 2月18日(月)から3月7日(木)まで電話受付

※動きやすい服装、歩きやすい靴で参加してください。

費用 無料

※健診の結果、治療が必要となった場合は、費用が

4歳児親子歯科健診

市保健センター ☎28・12556

とき 3月30日(土)まで

ところ 実施医療機関

対象 平成20年4月2日から平成21年4月1日生まれの子とその保護者

費用 無料

※健診の結果、治療が必要となった場合は、費用が

かかります。

持ち物 受診票

※受診票は、対象者にすでに送付しています。

※受診票をなくした場合は、再発行しますので、市保健センターへ連絡してください。

催し

企画展「藪内佐斗司展『やまとざかり』」

市美術館 ☎33・29990

マスコットキャラクター「せんとくん」をデザインした彫刻

家・藪内佐斗司氏の展覧会です。

仏像の研究と文化財保護に精通し、後進の育成や彫刻文化財の

保存・修復に大きな実績をあげ

ている藪内氏の、30年以上にお

よぶ活動を紹介します。

とき 2月23日(土)～3月24日(日)

9時～17時15分

※2月23日は10時からです。

入館は16時45分までです。

休館日 毎週月曜日、3月21日(休)

ところ 市美術館

観覧料 一般900円

高校・大学生500円

小中学生200円

※未就学児、障がい者とその付添人1人は無料です。

天体観望会

「冬空に輝く木星を見ようⅢ」

自然史博物館 ☎35・2844

とき 2月22日(金)

19時～21時

(雨天・曇天時中止)

ところ 自然史博物館

講師・館長 吉澤康暢

・自然史博物館協力員

西田昭徳氏

参加費 無料

※屋上は冷えますので、防寒具をご用意ください。

営業開発課(ガスセンター) ☎20・5619

ガス機器特別販売セール

「ひなまつり ガス機器

謝恩セール」

とき 3月1日(金)～3日(日)

10時～17時

※1日は18時までです。

ところ U・c・a・n・ヒル

1階 G・C・o・o・k、

2階 催事場

(西武福井店前)

内容・都市ガス機器を25～50%引きで販売

・バルーンアート実演

・振る舞い料理の試食

など

平成24年度 福井市男女共同参画推進研究大会 新しい風を起こそう！～元気の出る未来を ともに創る～

男女共同参画・少子化対策室 ☎20-5353 FAX 20-5274

男女共同参画について理解を深めるため、市民や市民組織、行政の連携・協働による男女共同参画推進研究大会を開催します。

とき 3月9日(土) 13時30分～16時

※開場は13時です。

ところ 県自治会館(西開発4丁目)

共催 福井市男女共同参画推進研究大会実行委員会

定員 350人

参加費 無料

申込 2月28日(木)(必着)までに、いずれかの方法で申し込んでください。

・チラシ裏面の申込書に必要事項を書いて、郵送またはFAXするか、持参してください。
Eメールでも受け付けます。

※チラシは各公民館などにあります。

・市少子化対策・子育てサイト「はぐくむ.net」(<http://www.hagukumu.net/>)内にある参加申込フォームで申し込んでください。携帯電話の場合は、右のQRコードを読み取ってください。

※当日、会場でも受け付けます。

当日は、無料託児を行います。託児を希望する人は、申込書に託児希望と記入して申し込んでください。

申込先 〒910-8511 福井市役所 男女共同参画・少子化対策室

《Eメール》danjo@city.fukui.lg.jp

※詳しくは、「はぐくむ.net」をご覧ください。

内容

- ・男女共同参画推進ブロック会 成果発表(男女共同参画宣言の歌、講談落語、出前授業、寸劇)
- ・講演「男女共同参画がつくるぬくもりと元気」
〈講師〉中央大学 法学部 教授 広岡 守穂 氏



越前美濃街道 交流バスツアー

観光開発室 ☎20-5346

県境を越えた市民交流を目的に、越前美濃街道広域観光交流推進協議会(構成市は福井市、大野市、岐阜県郡上市、岐阜県美濃市)が企画したバスツアーに参加しませんか。

とき 3月24日(日)

8時～18時30分

集合所 福井駅東口

対象 市内に住む人(中学生以下は保護者同伴)

内容 郡上市内・美濃市内散策、美濃和紙の里会館で紙すき体験

定員 80人(先着順)

参加費 高校生以上 3500円
中学生以下 3000円

※申込確定後、指定の口座へ振り込んでください。
昼食代は各自で負担してください。

申込 2月18日(月)からJTB中部福井支店(☎27-7712)で電話受付(平日9時30分～17時30分)

教室・講座

いざという時に役立つ子ども応急手当・小さな命を守るために

男女共同参画・子ども家庭センター
☎20-1537 FAX 20-1538

とき 3月10日(日)

10時～11時30分

ところ アオッサ6階
和室A・B

対象 市内に住むか勤める、就学前の子どもの保護者

※夫婦での参加や祖父母の参加も歓迎します。

内容 命に関わる緊急事態の対応(心肺蘇生法、AEDの使い方)

・病气やけがなどの応急救置

講師 東消防署 救急隊員

定員 20人(抽選)

参加費 無料

申込 2月27日(木)(必着)までに、窓口(アオッサ5階)または郵送、電話、FAXで、講座名、住所、参加者全員の氏名・性別・年齢、電話番号をお知らせください。

※市少子化対策・子育てサイト「はぐくむ.net」(<http://www.hagukumu.net>)



(<http://www.hagukumu.net>)

申込先 〒910-0858

福井市手寄1丁目4-1
アオッサ 男女共同参画・子ども家庭センター

市民アトリエ

「タイルモザイクミニテーブル」

市美術館 ☎33-2990

直径30センチ程度のテーブルを、タイルで飾り付けてみませんか。2回連続の講座です。

とき 3月9日(土)、10日(日)

〈全2回〉

13時30分～15時30分

ところ 市美術館

対象 中学生以上

定員 15人(抽選)

参加費 1000円

申込 2月27日(木)(必着)までに、往復はがきに講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて送ってください。

申込先 〒918-8112

福井市下馬3丁目1-11
福井市美術館



自然史講座

「冬越し昆虫の観察会」

自然史博物館 ☎35・2844

とき 3月2日(土)

13時30分～16時30分

ところ 足羽山、自然史博物館

対象 小学生以上

(小学生は保護者同伴)

定員 20人(抽選)

参加費 100円(テキスト代)

※高校生以上は、入館料が別途必要です。

持ち物 筆記用具、メモ帳、昆虫を入れるケース(昆虫を持ち帰りたい人)

申込 2月22日(金)(必着)までに、往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて送ってください。

申込先 〒918-8006 福井市足羽上町147 福井市自然史博物館

係 「冬越し昆虫の観察会」

親子工作実験教室

「今年はい年、踊る親子へびを作って遊ぼう」

治水記念館 ☎33・0278

河川課 ☎20・5492

板や紙コップなどを使って、親子へびを踊らせて遊びます。

とき 3月10日(日)

13時30分～14時30分

ところ 治水記念館(種池2丁目)

対象 小学生以下の子とその保護者

定員 24組(先着順)

参加費 1組100円(材料費)

申込 2月15日(金)から治水記念館で電話またはEメール受付

※住所、氏名、年齢、電話番号、参加人数をお知らせください。

「Eメール」

chisui@mx2.fcv.ne.jp

花の栽培講習会

マイドーム清水

行政管理局 ☎98・4222

☎20・5230

花の種の選び方から栽培の仕方までを学んでみませんか。

とき 3月15日(金)

9時30分～12時

ところ マイドーム清水

(ふくい健康の森内)

定員 50人(先着順)

参加費 無料

申込 2月15日(金)から28日(木)まで、マイドーム清水で電話またはFAX受付

※住所、氏名、電話番号をお知らせください。

募集

環境審議会委員募集

環境課 ☎20・53908

市の環境について意見を出していただく、環境審議会の委員を募集します。

任期 4月1日～平成27年3月31日

審議内容・環境基本計画に関すること

・環境保全に関する基本的なこと

市内に住む20歳以上の人で、平日の日中に開催する会議(年2回程度)に出席できる人

応募人数 2人程度(選考)

申込 3月15日(金)(必着)までに、「環境に配慮したまちづくりのために必要なこと」と題したレポート(1000字以上1200字以内)に、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を書いて、郵送または持参してください。

Eメールでも提出できます。

申込先 〒910-8511 福井市役所 環境課

「Eメール」

kanky@city.fukui.lg.jp

男女共同参画情報誌「アイアム」、子育て情報誌「ほっと」の編集委員募集

男女共同参画・子ども家庭センター ☎20-1537

任 期 4月1日～平成27年3月31日

内 容 「アイアム」または「ほっと」(いずれも年2回発行)の企画や取材、原稿作成などの編集作業

報 酬 編集会議1回あたり5,000円(年12回予定)

応 募 要 件 次のすべてに該当する人

・男女共同参画または子育てに関心がある人

・編集会議に出席できる人

・パソコンの基本的な操作ができる人

募集人数 【アイアム】1人(選考)

【ほっと】2人(選考)

申 込 2月28日(木)(必着)までに、応募用紙に必要事項を書き、希望する情報誌(「アイアム」または「ほっと」)で記事にしたいことを書いたレポート(A4用紙に400字程度)を添えて、郵送または窓口(アオッサ5階)へ持参してください。

※応募用紙は、窓口、市役所総合案内、男女共同参画・少子化対策室にあります。ホームページ(<http://www.city.fukui.lg.jp/d210/danjo-kkc/index.html>)からダウンロードすることもできます。

申込先 〒910-0858 福井市手寄1丁目4-1

アオッサ 男女共同参画・子ども家庭センター

選 考 書類選考後、3月中旬に面接審査(予定)

消費生活モニター募集

消費者センター ☎20-5070 FAX 20-5081

任 期 4月1日～平成26年3月31日

内 容 指定した店舗への生活関連物資小売価格調査(月1回26品目)など

報 酬 年額1万8,000円(平成26年4月に支給予定)

※調査などにかかる交通費を含みます。

応 募 要 件 次のすべてに該当する人

・市内に住む20歳以上の人(公務員を除く)

・物価・消費者問題に関心がある人

・日常、生活関連物資の販売に関わっていない人で、積極的に職務を遂行できる人

・4月上旬の平日の午後に開催する説明会に出席できる人

募集人数 20人(選考)

申 込 2月22日(金)(必着)までに、応募用紙に必要事項を書いて、郵送またはFAX、窓口(フェニックス・プラザ1階)へ持参してください。

※応募用紙は、窓口、市役所総合案内、各総合支所にあります。ホームページ(<http://www.city.fukui.lg.jp/d210/syohi/index.html>)からダウンロードすることもできます。

申込先 〒910-0018 福井市田原1丁目13-6

フェニックス・プラザ 消費者センター

足羽山公園遊園地

ボランティア募集

足羽山公園遊園地 ☎34・16800

内容 動物園のイベントの補助
18歳以上の健康な人で、動物園のイベントなどに興味があり、動物や子どもが好きな人

募集人数 15人程度(選考)

申込 3月10日(日)(必着)までに、応募用紙またははがきに、住所、氏名、生年月日、電話番号、Eメールアドレス、職業、趣味・特技、応募動機、ボランティアでやりたいこと(複数可)を書いて送ってください。Eメールでも受け付けます。

※応募用紙は事務所窓口にあります。また、ホームページ(<http://www.city.fukui.lg.jp/d380/zoo/volunteer.html>)からダウンロードすることもできます。

申込先 〒918-8009

福井市山奥町58-97

福井市足羽山公園遊園地

《Eメール》

zoo@city.fukui.lg.jp

「福井市空き家等の適正管理に関する条例(仮称)」について意見を募集します

危機管理室 ☎20・5234

FAX 20・5235

市では、空き家などの所有者に対して適正な管理を促し、倒壊による事故や火災などを防ぐため、「福井市空き家等の適正管理に関する条例(仮称)」を制定します。この条例案について、皆さんの意見を募集します。
提出先 2月13日(水)から22日(金)までに、窓口または郵送、FAX、Eメールで、住所、氏名、ご意見をお知らせください。

提出先 〒910-8001

福井市役所危機管理室

《Eメール》

kikikanri@city.fukui.lg.jp

※条例案は、危機管理室や各総合支所振興課などで閲覧できます。ホームページ(<http://www.city.fukui.lg.jp/d120/seiyou/pubcom/index.html>)でも閲覧できます。

花見ぼんぼりオーナー募集

観光開発室 ☎20・50340

足羽山に、自分の名前の入ったぼんぼりを掲げてみませんか。

登録料 ぼんぼり1個につき 4500円

申込 3月15日(金)までに、申込書をFAXでさくら灯りの会事務局(☎34・06

21、FAX36・0843)へ送り、登録料を納めてください。

※申込書は、観光開発室、足羽山公園茶屋組合加盟店、足羽神社、橘曙覧記念文学館、愛宕坂茶道美術館にあります。

特典 ・ぼんぼりに、平成独楽吟とオーナーの名前を記載し、桜色のフェイスタオルをプレゼント

その他

臨時休館のお知らせ

◆フェニックス・プラザ

2月17日(日) 《設備点検のため》

◆愛宕坂茶道美術館

2月27日(水)～3月1日(金) 《展示替のため》

☎33・30933



《民放テレビ 番組情報》

番組名 「福いっぱいテレビ」

内容 子育て支援

放送局 福井テレビ (081ch)

放送日時 【本放送】2月23日(土) 14時40分～14時55分

【再放送】2月25日(月) 16時37分～16時52分

※放送日時は、変更する場合があります。

広報広聴課 ☎20-5257

人口と世帯(前月比)

総数 268,604人
男 129,738人(+6)
女 138,866人(-45)

世帯数 97,893世帯(+1)

平成25年1月1日現在

2月の納税

固定資産税 4期
国民健康保険税 8期

納税は便利な
納税組合や口座振替で

「この社会 あなたの
税が生きている」

《福井市行政チャンネル(ケーブルテレビ121ch) ぶくチャンネル 番組情報》



番組名	内容	放送期間
いきいき情報 ふくい	都市ガス	2/20まで
	福井の歴史(近世)	2/11～2/28
	少年自然の家で学ぼう	2/21～3/10
やろっさ FUKUI	理容職人 坂本康弘さん	2/15まで
	マジ・コンふくい 座・ビート&ソウル	2/16～2/28
ビデオ ライブラリー	食育シンポジウム	2/28まで
市役所情報局	救急救助	2/15まで
	防災(地震)	2/16～2/28
みんなのひろば	わが家のもちつきほか	2/15まで
ぶくチャンネル 回覧板	イベント情報や市からのお知らせ	毎日 (毎週火曜日更新)

※放送時間や内容など、詳しくはホームページ(<http://www.city.fukui.lg.jp/d120/kohou/catv/index.html>)または福井ケーブルテレビ番組ガイド「「ふるちゃん。」(美山地区を除く)をご覧ください。内容は、変更する場合があります。



豪雪禍B (1981年)

ふるさとを愛す

～豊田三郎画伯の
絵画から～



豪雪禍B

豊田三郎

杉は剛直に見えながら、其の生涯の中で樹令二十年過ぎ頃の杉は、最も美麗であり、愛育者を喜ばせる生長期であるが、木質組織が未熟である為、殊に雪害に對しては最も弱い時期であつて、造林家を梁しませる時であるが、又、最も心配な時である。

昭和55、56年の冬期、悪魔の如き強烈な寒波に襲われ、わが美山町は稀有の大被害に遇つた。その冬期中の或る日降雪あり、そのまゝ気温低下し、雪は樹木に凍結、而もその夜再び大雪となり、その雪の重圧に耐え兼ね殆んど杉は胸中から折れたり、裂けたりの大被害となり、その傷口からは真赤な鮮血が流れ、造林家自身が切られる思いに見えた程であつた。その時ある老人、その被害を見に急ぎわが山へ行つたところ、眼前の愛しき杉が殆んど全滅して居る状態を見た瞬間、心は真白、為す術もなく、どっと雪に腰を落とし、男泣きに泣いてしまつたか。それ程の被害であり、世に五六豪雪と命名された程であつた。

茲に唯一の画家は、この惨状を後世に残すべき責を感じ「豪雪禍A及びB」として二枚の油絵を描いた。本図はその内の一なり。心し見ませ!!

後編 集

バレンタインの日さえも忘れていた頃、クリーニング店でチョコをもらいました。おばあちゃんからの義理チョコでしたが、その店の常連客になりました。

近年すっかり定着した「友チョコ」。

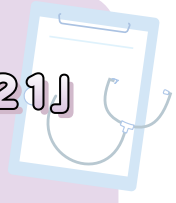
女性の私も、友人が手作りしたおいしいチョコをいただけると思うと、バレンタインデーが待ち遠しくなります。

チョコ好きの私にとって、バレンタインは嬉しいイベントの一つ。今年も味見と称して、自分用のチョコを購入したいと思ひます。

料理が苦手な私は、チョコ作りにも四苦八苦。味も見た目も上手にできた試しはありませんが、せめて心が伝わるように今年も頑張つて作ろうと思ひます。



健康だより 「健康ふくい21」



子どもの脳と身体と心の発達のために 生活リズムを整えましょう

子どもの脳や身体、心の発達には、規則正しい生活リズムを身につけることが大切です。乳幼児期から生活リズムを整えましょう。

生後4か月頃から

- 朝、昼、夜の区別がつくようになり、睡眠のリズムが整ってきます。
- ・朝は、決まった時間に起こし、カーテンを開けて太陽の光をたっぷり浴びさせる
- ・昼は、身体をよく動かせ、寝ていることの多い赤ちゃんも身体を使って遊ばせる
- ・夜は、テレビを早めに消して部屋を暗くし、静かに過ごして寝る環境を整える

1歳頃から

- 朝、昼、夜の食事はなるべく決まった時間に食べましょう。
- ・よくかんで食べさせることで、あごを使い、脳を刺激して発達を促す
- ・飲み込む、なめる、吸うといった唇や舌の動きによって、言葉を発するための発達を促す
- 昼寝はなるべく15時頃までには切り上げましょう。
- ・昼寝が長くなると就寝時間が遅くなり、夜の睡眠中に脳から分泌される成長ホルモンが減少してしまうため、昼寝は夜の睡眠の妨げにならないようにする

